

日赤医学投稿規程

1. 本誌への投稿は赤十字病院関係者のみならず、一般よりも受ける。
 2. 本誌には医歯薬学の綜説、原著、症例報告、雑報等を掲載する。これらは未発表のものに限る。
 3. 本誌への投稿原稿については以下の基準による。
 - a 原稿は B5 または A4 の大きさの 400 字詰め横書き原稿用紙に楷書で明確に書き、専門用語以外は常用漢字と現代かなづかい（平仮名）を用いる。
 - b ワードプロセッサ、タイプライターあるいはパーソナル・コンピュータを用いる場合も B5 または A4 の用紙に打ち出す。その際、400 字詰めにはこだわらないが、行間を 10mm 以上あける。文書をテキスト保存した電子媒体を添付することが望ましい。
 - c 外国語はワードプロセッサまたはタイプライターで打つか、活字体で書く。
 - d 数字は算用数字を用い度量衡の単位は p,g,ml 等、C.G.S 単位による。
 - e 引用文献は論文の末尾にまとめ、引用番号は本文の引用順による。本文中の引用個所には肩番号をつける。文献の書き方は下記のように統一し、欧文雑誌の略称は最近の Index Medicus に従う。

〈雑誌〉 著者、表題、雑誌名、巻、起始最終頁、西暦発行年、著者名が 3 名以上の場合は最初の 2 名を書き、その後に他または et al をつける。

〈単行本〉 著者名、書名、版数、巻数、発行地、西暦発行年、引用頁、引用文献の著者氏名、編集氏名は、3 名以上の場合は最初の 2 名を書き、その後に他または et al をつける。
 - 雑誌名 1) 細川裕一, 川島勝太郎: 空中落下細菌の調査. 日赤医学 17: 216-220, 1965.
2) Heathfield KWG & Miller AB: A family showing both dystrophia and spastic paraplegia. Neurology 15: 481-485, 1965.
 - 単行本例 1) Jackson R: The cervical syndrome. 2nd ed, Chales C Thomas, Springfield, 1965, p. 94-
2) Zwan AVD: Late results from prolonged traumatic unconseciousness. In: The late effects of head injury. (ed. by Walker AE, Caveness WF, et al), Charles C Thomas Publisher, Springfield, 1968, p. 138-
 - f 筆頭著者名と異なる所属の著者名には必ず肩番号をつけ正確な所属を示す。
 - g 学術論文には必ず欧文表題（著者名および所属を含む）をつける。キーワードを 3 語つける。
4. 原稿に関する問い合わせは下記へ。

〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社事業局医療事業部内
日本赤十字社医学会事務局 TEL. 03-3437-7500 FAX. 03-3438-1339
 5. 原稿の採否は編集委員会において決定する。
 6. 投稿論文でカラー写真を掲載する場合は、その実費を著者から徴収する。

7. 郵送中における紛失事故などに対処するため、論文は2部提出し、原本のコピーを保存しておく。
8. 患者プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう以下の項目について留意しなければならない。
 - a 患者個人を特定できる、患者氏名、患者番号、イニシャル又は「呼び名」は記載しない。
 - b 患者の職業歴、既往歴、家族歴、生活習慣・嗜好は報告対象疾患との関連性が薄い場合は記述しない。
 - c 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することは可とする（東京都、港区など）。
 - d 日付は臨床経過を知る上で必要となることがあるため、個人が特定できないと判断される場合は年月まで記載してもよい。
 - e 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
 - f 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
 - g 以上の配慮をしても個人が特定できる可能性がある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得る。
 - h 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日）による規定を遵守する。
9. 本誌に掲載後の論文等の著作権は、本学会に帰属する。なお、本誌掲載された論文等は、原則として電子化（PDF形式等）し、日本赤十字社医学図書館等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

附 則

1. 改正平成17年4月12日
2. 改正平成19年4月17日
3. 改正平成23年6月6日
4. 改正平成24年4月19日